

草津市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項および第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を決定し、公表する。

令和2年1月31日

草津市監査委員 平井文雄

草津市監査委員 山元宏和

1 定期監査

(1) 監査の対象

監査対象機関名	重点的に監査した所属
健康福祉部	健康福祉政策課 地域保健課 介護保険課 障害福祉課
子ども未来部	発達支援センター
都市計画部	交通政策課

(2) 監査の時期 令和元年9月26日から令和元年11月27日まで

(3) 監査の範囲および方法

所管事務の執行及び経営に係る事業の管理が関係法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかという観点から、主として平成30年度分について重点項目を定め、前回監査実施時における指摘事項に対する改善状況の確認はもとより、所管事務の特徴および、内部統制の体制の整備や運用状況について確認し、個別の監査計画に基づく着眼点及び方法により実施した。

(4) 監査の結果

監査の対象となった事務の執行状況については概ね適正に執行されており、財務処理についても適正に処理されていると認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので、今後、より適正で経済的、効率的かつ効果的な事務の執行ならびに事業の管理に努められたい。

なお、軽微な事項については、口頭により指導し改善等を求めた。

(5) 意見および指摘事項

●監査対象：健康福祉政策課

重点項目
・ 社会福祉事業振興費 ・ 健幸都市づくり推進費 ・ 準公金の取扱いについて
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：地域保健課

重点項目
・ 総合相談事業費 ・ 認知症総合支援事業費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：介護保険課

重点項目
・ 介護認定費 ・ 居宅介護福祉用具購入費 ・ 介護予防福祉用具購入費
意見・指摘事項
① 草津市介護保険条例施行規則様式第 20 号の 2 中、福祉用具貸与・購入状況の項目について、制度改正に伴い追加・変更されている品目等があるので、当該様式を改正されたい。

●監査対象：障害福祉課

重点項目
・ 援護施設費のうち就労継続支援費 ・ 地域活動支援センター費のうち障害者福祉センター管理運営費
意見・指摘事項
① 障害者福祉センター指定管理業務における以下の項目について ・ 事業報告書の記載内容は、仕様書で示している業務内容順にわかりやすく整理し報告するよう、受注者に対して指導されたい。 ・ 指定管理料で購入された備品の帰属先が不明確であるので、仕様書の見直しを検討されたい。

●監査対象：発達支援センター

重点項目
・障害児対策費 ・湖の子園運営費
意見・指摘事項
特になし

●監査対象：交通政策課

重点項目
・自転車駐車場管理運営費 ・南草津駅自転車自動車駐車場管理運営費
意見・指摘事項
① 各駐車場の定期使用料の還付について、使用者からの申し出による解約に基づく還付を認めるのであれば、それぞれの条例施行規則で具体的に定めることを検討されたい。